

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第76期 第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社スズケン

【英訳名】 SUZUKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 浩美

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営管理部長 野原 正伸

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営管理部長 野原 正伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	516,627	539,143	2,128,218
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,870	440	18,272
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,578	432	7,895
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,183	4,290	12,010
純資産額 (百万円)	413,323	415,202	417,912
総資産額 (百万円)	1,110,162	1,168,542	1,114,421
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	17.70	4.87	88.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	37.2	35.5	37.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第75期第1四半期連結累計期間および第76期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の入札に関する独占禁止法違反について、2021年6月30日に東京地方裁判所において、同法違反により罰金2億50百万円の支払いを命じる判決を受けました。

今回の判決に至る一連の事態を厳粛に受け止め、役員・従業員一同さらなるコンプライアンス遵守の徹底に取り組むことの決意表明として、2020年12月より実施している取締役、執行役員の報酬減額について、減額率を加算したうえで継続することといたしました。

なお、既に実施しております再発防止策および報酬減額の詳細については、2020年12月9日適時開示「再発防止に向けたコンプライアンス遵守徹底の取り組みおよび取締役および執行役員報酬の減額に関するお知らせ」、2021年6月30日適時開示「独占禁止法違反事件に対する判決および取締役、執行役員報酬の減額(継続・減額率加算)に関するお知らせ」をご覧ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ541億20百万円増加し1兆1,685億42百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ471億79百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が56億67百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が362億81百万円、有価証券が36億79百万円および商品及び製品が67億26百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ69億41百万円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産が58億75百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ568億30百万円増加し7,533億39百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が274億14百万円、流動負債のその他が321億36百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ27億9百万円減少し4,152億2百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が44億56百万円増加したものの、剰余金の配当の支払が32億11百万円、自己株式の取得等により37億88百万円減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの地域で緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置が適用されるなど、我が国経済は不透明な状況が続いております。その一方で、ワクチン接種が徐々に進展しつつあり、経済活動の正常化に向け、先行きへの期待感が高まりつつあります。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対応については、お得意さまや当社グループ社員の健康に配慮したうえで、緊急事態宣言の拡大状況や感染者数の推移などを注視しつつ、感染予防対策に万全を期してまいりました。また、新型コロナウイルスワクチン流通に関しては、47都道府県すべてで地域担当卸の選定を受け、各自治体単位で流通を担っております。今後も引き続き医薬品等の安定供給に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

そのようななか、当社グループは、2023年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期成長戦略「May I “health” you? 5.0 ~ 第3の創業期~」を策定し、健康創造領域で社会に貢献する企業として、より一層、既存事業を進化させていくと同時に、日本が目指す新たなデジタル社会である「Society 5.0」において、社会の課題を解決できる新たな事業展開を目指し、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデル構築、およびMS(1)の活動による新たな収益モデル構築に向け、多様な企業との協業を進め、「取引」から「取組」によるフィー獲得モデルへの転換を進めております。

具体的には、医療流通プラットフォームの構築に向けて、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでまいりました。加えて、当社グループの持つ機能や医療流通プラットフォームを評価いただき、日本に新規参入するインサイト・バイオサイエンシズ・ジャパン合同会社の胆道癌治療薬「ペマジール錠」(2)の日本国内における流通を受託するなど、スペシャリティ医薬品流通において、国内への新規参入や新製品の上市を目指す製薬企業のご要望にお応えするとともに、新薬を待ち望む患者さまに確実に医薬品をお届けできる流通基盤の強化に努めております。

また、新たな収益モデル構築に向けて、2021年4月1日付で2020年2月に資本業務提携を行いましたエンブレス(株)を子会社化いたしました。エンブレス(株)は、医療介護専用SNSである「メディカルケアステーション(MedicalCare Station)」(3)の運営と、メディカルケアステーションを活用したプラットフォーム事業などを展開し、これまで全国200以上の医師会をはじめ、約14万人の医療従事者にご利用いただいております。

今後、既に提携している企業とともに、コラボレーションによるDX事業構築を更に加速させ、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスに関しては、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会の承認を経て、監査役会設置 会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会における議決権を持つことで取締役会の監督・牽制機能の強化を図り、一層のコーポレート・ガバナンスの充実および当社グループの持続的な企業価値向上を目指すものです。

あわせて、取締役会構成についても、社外取締役が半数を占める新たな体制としております。

また、株主還元方針に関しては、2021年5月11日に開示いたしましたとおり、安定的な配当の継続を基本に配当を実施するとともに、自己株式の取得を実施することで、中期成長戦略「May I “health” you? 5.0 ~ 第3の創業期~」の最終年度である2023年3月期までの2年間の平均総還元性向を100%以上といたします。株主還元の充実に努めるとともに、既存事業の強化や成長への事業投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の受診抑制の影響は依然として残るものの、前年同期と比較して正常化傾向が進みつつあることなどにより増収となりました。一方、利益面では、医薬品卸売事業において医療機関との価格交渉が進まなかったことなどにより、営業損失となりました。その結果、売上高は5,391億43百万円(前年同期比4.4%増)、営業損失は35億91百万円(前年同期は41億59百万円の営業損失)、経常損失は4億40百万円(前年同期は18億70百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億32百万円(前年同期は15億78百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

1 MS (Marketing Specialist)

: 医薬品卸売業の営業担当者のごこと。

医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行います。

2 ペマジール錠

：ペマジール錠はキナーゼ阻害剤であり、FGFRアイソフォーム1、2、3に対する強力かつ選択的な経口阻害剤であり、非臨床試験では、FGFR変異を有するがん細胞に対する選択的な薬理活性を示しています。国内においては、がん化学療法後に増悪したFGFR2融合遺伝子陽性の治療切除不能な胆道癌の治療薬として承認されています。

3 医療介護専用SNS「メディカルケアステーション（MCS）」

：MCSは完全非公開型 医療介護専用SNSです。病院、クリニック、薬局、介護施設などで働く医療介護者の多職種連携や患者・家族とのコミュニケーションツールとして、全国の医師会をはじめ、全国各地の医療介護の現場でご利用いただいています。

- ・MCSのご紹介 : <https://www.medical-care.net>
- ・活用事例のご紹介 : <https://post.medicalcare-station.com>

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（医薬品卸売事業）

医療用医薬品市場は、薬価改定および後発医薬品使用促進の影響などがあったものの、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬が寄与したことにより、わずかながら成長したものと推測しております。

そのようななか、売上高は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の受診抑制の影響は依然として残るものの、前年同期と比較して正常化傾向が進みつつあること、スペシャリティ医薬品をはじめとする新薬の販売増加があったことなどにより増収となりました。

営業利益は、医療機関との価格交渉が進まず、未決定先の販売価格を、お得意さまがご要望されている価格水準などを踏まえ見積計上したことなどにより営業損失となりました。なお、現時点における未決定先は、金額ベースで全体の8割強であります。

これらの結果、売上高は5,180億97百万円（前年同期比4.1%増）、営業損失は51億35百万円（前年同期は46億89百万円の営業損失）となりました。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、価格交渉が例年通り実施できるか不透明であり、また、価格決定に向けて厳しい価格交渉が予想されますが、当社提示価格で妥結できるよう粘り強く価格交渉するとともに、引き続き適正利益の確保に向けた活動を徹底してまいります。

（医薬品製造事業）

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の受診抑制の影響、および糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」の特許切れに伴う後発医薬品の影響などがあったものの、2型糖尿病治療剤「メトアナ配合錠」の早期売上最大化に向け取組むとともに、DPP-4阻害剤「スイニー錠」や高尿酸血症・痛風治療剤「ウリアデック錠」などを中心にWebを活用した販売促進に努めた結果、増収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、薬価改定の影響などによる売上総利益率の低下を補うに至らず減益となりました。

これらの結果、売上高は112億86百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は4億68百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

（保険薬局事業）

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の受診抑制の影響は依然として残るものの、前年同期と比較して正常化傾向が進みつつあることから、処方箋受付枚数は回復基調にありますが、薬価改定の影響などにより減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に努めたことに加えて、調剤感染症対策実施加算等、技術料の獲得に努めた結果、増益となりました。

これらの結果、売上高は218億64百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は3億23百万円（前年同期は5億8百万円の営業損失）となりました。

（医療関連サービス等事業）

売上高は、主に、メーカー支援サービス事業（医薬品メーカー物流受託・希少疾病薬流通受託）の受託が増加したことなどにより増収となりました。

営業利益は、メーカー支援サービス事業における増収効果などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は419億9百万円（前年同期比38.4%増）、営業利益は6億47百万円（前年同期比78.8%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、768百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社の連結子会社である(株)三和化学研究所は、昨年度製造販売承認申請しておりました二次性副甲状腺機能亢進症治療薬SK-1403（ウパシタ静注透析用25μgシリンジ、同50μg、100μg、150μg、200μg、250μg、300μg）について、本年6月に承認を取得し、新発売準備をしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

業務提携に関する事項

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)三和化学研究所 (連結子会社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	血液透析下における二次性副甲状腺機能亢進症の治療薬「ウパシタ静注透析用シリンジ」の共同販促	2021年6月23日から2031年3月31日まで、両社の協議により更新可

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	374,000,000
計	374,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,344,083	103,344,083	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	103,344,083	103,344,083		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		103,344		13,546		33,836

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,140,300		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,980,800	889,808	同上
単元未満株式	普通株式 222,983		
発行済株式総数	103,344,083		
総株主の議決権		889,808	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株及び議決権の数11個が含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、同機構名義の株式50株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)スズケン	名古屋市東区 東片端町8番地	14,140,300		14,140,300	13.68
計		14,140,300		14,140,300	13.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,123	145,456
受取手形及び売掛金	490,569	526,850
有価証券	60,997	64,677
商品及び製品	126,902	133,629
仕掛品	2,008	2,093
原材料及び貯蔵品	3,708	4,291
その他	25,195	30,636
貸倒引当金	772	722
流動資産合計	859,733	906,912
固定資産		
有形固定資産	115,875	115,205
無形固定資産		
のれん	213	2,147
その他	8,880	8,682
無形固定資産合計	9,094	10,830
投資その他の資産		
投資有価証券	94,748	100,033
その他	35,909	36,489
貸倒引当金	938	928
投資その他の資産合計	129,719	135,594
固定資産合計	254,688	261,629
資産合計	1,114,421	1,168,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	643,769	671,184
未払法人税等	3,202	1,275
返品調整引当金	227	-
賞与引当金	6,264	3,107
独占禁止法関連損失引当金	3,812	3,812
その他	12,789	44,925
流動負債合計	670,065	724,305
固定負債		
役員退職慰労引当金	242	245
退職給付に係る負債	2,844	2,870
その他	23,357	25,918
固定負債合計	26,444	29,034
負債合計	696,509	753,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	39,093	39,093
利益剰余金	387,350	383,707
自己株式	57,198	60,986
株主資本合計	382,792	375,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,660	43,117
土地再評価差額金	5,821	5,821
為替換算調整勘定	34	311
退職給付に係る調整累計額	1,381	1,317
その他の包括利益累計額合計	34,254	38,924
非支配株主持分	864	917
純資産合計	417,912	415,202
負債純資産合計	1,114,421	1,168,542

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	516,627	539,143
売上原価	483,470	506,963
売上総利益	33,156	32,179
返品調整引当金戻入額	487	-
返品調整引当金繰入額	302	-
差引売上総利益	33,341	32,179
販売費及び一般管理費	37,500	35,771
営業損失()	4,159	3,591
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	635	704
受入情報収入	1,400	1,480
その他	337	1,058
営業外収益合計	2,401	3,275
営業外費用		
支払利息	12	17
不動産賃貸費用	55	58
その他	43	47
営業外費用合計	112	124
経常損失()	1,870	440
特別利益		
固定資産売却益	15	5
その他	-	0
特別利益合計	15	6
特別損失		
固定資産除売却損	23	18
固定資産圧縮損	-	20
投資有価証券評価損	37	-
その他	0	3
特別損失合計	62	42
税金等調整前四半期純損失()	1,917	476
法人税等	351	96
四半期純損失()	1,566	379
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	52
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,578	432

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	1,566	379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,811	4,456
為替換算調整勘定	4	20
退職給付に係る調整額	31	64
持分法適用会社に対する持分相当額	89	256
その他の包括利益合計	5,749	4,669
四半期包括利益	4,183	4,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,170	4,237
非支配株主に係る四半期包括利益	12	52

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、将来返品見込額の会計処理について、返品調整引当金を見積り、売上総利益から控除する方法から、売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、売上原価、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響も軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間における会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響について、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)より重要な変更は行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,551百万円	2,380百万円
のれんの償却額	33	84

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	3,566	40.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	3,211	36.00	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	483,477	3,455	22,258	7,435	516,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,345	7,451	5	22,845	44,647
計	497,823	10,907	22,264	30,280	561,275
セグメント利益又は損失()	4,689	672	508	362	4,163

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,163
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業損失()	4,159

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高(注)	504,186	3,338	21,858	9,759	539,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,911	7,947	5	32,150	54,014
計	518,097	11,286	21,864	41,909	593,158
セグメント利益又は損失()	5,135	468	323	647	3,695

(注) 外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益と同額であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,695
セグメント間取引消去	103
四半期連結損益計算書の営業損失()	3,591

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「医療関連サービス等事業」セグメントにおいて、エンブレス㈱の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において1,972百万円です。なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エンブレース株式会社
事業の内容 ソーシャル医療プラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2022年度を最終年度とする中期成長戦略「May I “health you? 5.0 ~第3の創業期~」において、既存事業の利益体質の強化とともに、グループ各事業の機能融合を図るなどグループ構造改革に取り組んでおります。さらにデジタル化に対応した医療情報および流通プラットフォームの構築に向け、パートナー企業や外部企業との協業による新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

エンブレース(株)は、「世界中の医療・介護領域の課題を可視化し、コミュニケーションの力で解決する」をビジョンに掲げ、医療介護専用SNSである「メディカルケアステーション (MedicalCare Station) (以下、「MCS」といいます。)」の運営と、MCSを活用したプラットフォーム事業などを展開しております。

当社グループは、エンブレース(株)を子会社化することで、プラットフォームの基盤となるMCSを保有することにより、これまで提携してきた協業企業の機能やサービスを融合することで、リアルとデジタルの融合による新たなソリューション提供への取組みが一層加速するものと考えております。

(3) 企業結合日

2021年4月1日(株式取得日)

2021年5月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

80.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年5月1日から2021年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,539百万円
取得原価		1,539百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 16百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,972百万円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	17円70銭	4円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,578	432
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,578	432
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,174	88,866

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が
存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、当社が保有する投資有価証券を下記のとおり売却いたしました。

1 投資有価証券売却の理由

コーポレートガバナンス・コードに基づき、政策保有株式の見直しを通じた資本効率の向上を図るため。

2 投資有価証券売却の内容

- (1) 売却した投資有価証券 上場有価証券 2銘柄
(2) 売却期間 2021年7月8日から2021年8月6日まで

3 損益に与える影響

2022年3月期第2四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益4,025百万円を特別利益に計上する予
定であります。

2 【その他】

2021年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額..... 3,211百万円
1株当たりの金額.....36円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月2日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社スズケン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スズケンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。